

第6回世田谷リング会議

令和元年9月23日

1 実施設計の検討状況について

着工までのスケジュール

年度	平成30年度			令和元年度												令和2年度													
年	2018年			2019年												2020年					2021年								
月	~	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
工程	基本設計			実施設計（案）の策定（12か月）、実施設計後期（5か月）												★ 着工													
設計等	基本設計			実施設計												法令・発注 手続き													
職員参加	← 執務フロアヒアリング（基本設計～実施設計の中で3回） →															○ 5月職員ワークショップ（2回）													
世田谷リング会議	● 第4回			● 第5回			● 第6回			○ 実施設計（案）資料送付																			
区民参加	○ 基本設計(案)説明			○ 区民参加手法の 検討・準備			→ 区民交流機能に関する区民参加																						

- ① 基本設計からの主な変更内容
- ② 工期の変更について
- ③ 整備にかかる概算経費

① 基本設計からの主な変更内容

- 西棟 1 期のエレベーター 2 台を 1 台へ変更
- 1 階の階高を 5.3m から 4.8m に下げたことに伴う建物の高さの変更
- 西棟 1 期の施工範囲の拡大
- 補助 1 5 4 号道路からのアプローチ階段にスロープを併設
- リングテラスと広場を結ぶスロープは設置しないこととし、大階段は機能的な階段に変更する。

② 工期の変更について

●資材調達の困難

東京オリンピック後も、大阪万博や大規模再開発の予定。

→ 引き続き、鋼材の納期に長期を要す見込み。

●建設業における働き方改革

令和元年交付、令和2年施行の改正建設業法に
工期適正化に向けた方針が示される。

→ 建設業の働き方改革を見据えた工期設定。



基本設計では、64ヶ月とお示ししたところを、
75ヶ月に延伸。

③ 整備にかかる概算経費

●本庁舎等建設費等

基本設計終了時から発注（2020年5月）時までの
物価上昇分約3%を反映

項目	基本設計完了時 (億円)
建設工事費	404
解体工事費	15
移転・引越費	3
調査・設計費	8
合計	約430
(差額)	—



実施設計 令和元年9月現在 (億円)
432
5
10
約447
約17

2 リングテラスと広場を結ぶ大階段への スロープの設置について

これまでの検討を踏まえた区の方針

- スロープは設置しないこととする。
- 大階段は機能的な階段に変更する。

スロープを設置しない理由

- スロープが長く、テラスに上がる経路として選択されることが、実際には少ないのではないか。
- テラスの幅が狭くなってしまおう。
- 区民交流機能からの広場の見通しが悪くなる。
- 「バリアフリーだけれど、ユニバーサルではない」

階段を残す理由

閉庁時も開放する2階の区民交流室への、
エレベータ以外のアプローチ動線となるため。

そもそも、リングテラスとはなんだったのか。

(第5回 リング会議でのご意見より)

リングテラスの機能

- 東西棟をつなげ、機能連携をはかる。
- 通路機能だけでなく、2階レベルの広場機能を併せ持つ。
- 区民交流スペースをリングテラスに向けて設置し、閉庁時にも使えるようにする。
- テラス沿いに配置されるレストランへの動線となる。

これまでの検討を踏まえた区の方針 (追記)

- スロープは設置しないこととする。
 - 大階段は機能的な階段に変更する。
- ➡ 東棟部分のリングテラスの幅に余裕をもたせ、通路機能のみでなく、憩いの空間とする。

(参考)

災害時の広場の役割

①一時集合所

集合後、地震がおさまれば解散。
又は広域避難場所へ移動。

②緊急関係車両等駐車スペース

40台が駐車することを想定

③世田谷地域緊急物資荷捌きスペース

(ピロティ下等)

水、食料、燃料、毛布などの必要物品を
世田谷地域25箇所ほどの緊急物資配布避難所へ。

区内専門家との意見交換会 での意見について

2019年9月20日(金)
北沢タウンホール2階 第一集会室

空間特質の継承について

前川國男は、敷地内だけでなく、低層住宅地で区役所のボリュームがなじむか、周辺も含めた空間特質を考えた上で検討している。

敷地内の話ではない。配布資料では、周辺住宅の記載がないため、周囲も含めた検討をしないと空間特質の継承にはならない。

中庭の断面図が示されていない。

空間特質の継承について

中庭や敷地内だけの話じゃない。
緑化だって周辺との関係性を考えなきゃいけない。

タイルや中庭だけ継承するというのは前川建築の空間特質の話とは異なるもの。
空間特質についての考えが浅い。空間特質の継承は色やタイルだけでは議論にならない。

空間特質の継承について

空間の継承は建築家にとって重要だが、、、
一般市民にとって空間特質の継承はどこまで
価値があるのか。
専門家だけの意見で空間特質の継承が具現
化したときに、市民と建築家との評価に乖離が
ないか確認すべき。
空間特質の継承をどのように説明するか、不
安が残る。

空間特質の継承について

ホワイエと広場の関係が前川建築を継承できていない。

現状は広場を中心として繋がっているのに対し、ホワイエが広場に対して開いていない。

空間特質の継承について

継承も大事であるが、一方で、新しい価値の創造も必要。

新しい庁舎ではリングテラスが特徴的であるが、これについては前川の思想と絡めてどのように考えているのか。

本日は継承(保存)だけで新しく出来るリングテラスと前川建築の関わりの説明がなかった。その説明が欲しい。

空間特質の継承について

広場の空間特質の継承はピロティ部分が2階だからこそできている。

今回の計画は5階となり東側の空が見えないためできていない。

広場そのものが空間特質の継承できていない。

空間特質の継承について

噴水もエスプラナードだと思うが、バス停を優先している。

そのことについてどう考えているのか。

庁舎のメインエントランスにバス停があるのはおかしい。

空間特質の継承について

区民ホールと東棟の離れの距離が短すぎる。
区民ホールが肩身の狭い印象がある。
離れの距離を大きくすべきでは。

その他意見

(1)9/20「区内専門家との意見交換会」の位置づけについて①

- ・AXSより提案のあったリング会議とワークショップをするという提案があったが、ワークショップの開催がなく、現在に至っている。今までこのような事前会議がない中、このタイミングで何故実施したのか。
- ・受託者であるAXSで開催しているのか。区長が区民等に委託して、区民等が区長に答申するのが通常のため、受託者が開催することに問題ないのか。また、基本設計の説明がないため、計画を理解していない状況では薄い意見交換になる。また、手順があるため、1回でなく数回開催が必要ではないか。
- ・我々建築家は、計画を理解したうえで、責任を持って意見したい。
- ・基本設計の中に瑕疵があるので、空間特質の議論をしても意味がないのでは。専門家に確認して欲しいと意見している中で、本日の会議を開催するのはおかしい。今までも専門家との話し合いを申し入れしてきたけど、受け入れてもらえなかった。

その他意見

(1)9/20「区内専門家との意見交換会」の位置づけについて②

- ・この会議の目的が明確でなくわからない。会議の議事録はどのように使用されるか。廃道まで戻るような意見もあったが、生の意見をリング会議に出すのか。
- ・制約条件のある中でまとまった設計のため、今まで以上に良い空間となると思うが、この場の雰囲気(指摘意見が相次ぐ)では賛同の意見は言いづらい。
- ・グループワークで意見交換をすることは有益だと思うが、「空間特質の継承」に至るまでの議論等のプロセスが足りない。建築士は本庁舎等整備を反対・撤回させることを目的としてはいないため、丁寧な説明のプロセスを踏んでもらえれば納得してもらえと思う。
- ・佐藤総合計画ほどの実力のある事務所であればこの状況も乗り越えて素晴らしい建物を設計できているので期待している。

その他意見

(1)9/20「区内専門家との意見交換会」の位置づけについて③

- ・予算におさまらないからしっかりと検討するよう一年半前から言ってきた。発注者がアクティブにやってこなかったから後でこうなりましたとか、ワークショップ3回をやらなかったとかいう話が出てくる。公共の建物なんだから模範的な建物であるべき。緑なりなんなりも屋上に作ればいいだろとしてしまっっては民間もみんなそういう逃げ方をする。
- ・事前会議での意見はどのようにリング会議で取り扱われるのか。
- ・基本設計の成果品に模型はあるのか。
- ・我々世田谷区民は主人で区は従僕。タックスペイヤーとタックスサーバント。
- ・地域全体をみると今回の計画建物の大きさはとんでもない大きさ。そういった模型をもってきて話をしたかった。

その他意見

(2)設計の前提条件について

- ・中央道路によって、建物の制限が多くなっているため、道路の廃道を再度検討すべきかと感じた。
- ・2年以上前から真ん中の区道について廃道にするべきだと申し上げてきた。道路なのに広場の設えになっている。なぜか。道路があるために各敷地の建物が厳しくなっている。道路上に広場のような設えは警察も了解しているのか。道路上に広場の設えをして、そこで交通事故が起きたら誰の責任なのか。道路管理者か。ちゃんと整理がされていないまま作っていくことが問題ないのか。
- ・道路とするなら排水溝、縁石もとらないといけないのでは。
- ・区道を残すことで、広場で何かやる際には区に道路占有の届出が必要になるのか。それは区民にとっては手間がかかってしまう。

その他意見

(3)その他、設計の内容について①

- ・外部の話をして内部の話をしないようにしているが、内部にも問題がある。
- ・執務空間が広すぎて、ヒューマンスケールではない。条件上こうするしかなかったのかもしれないけど、前川さんが見たら何と言うか。
- ・昔、区役所の辺りの元宿で、そこに住まわされていた吉良氏の家臣であった今川氏により世田谷が開拓された。このような歴史のことも考えて欲しい。
- ・職員からも設計には問題があるという声が出ていると聞いている。職員の中には雨に濡れずに東と西の往来ができた方がいいという意見がある。以前に同様の検討がされ、雨に濡れることのないよう本庁舎整備を進めるということで提案があった。職員さえ望んでいることを図面に反映しないのはなぜか。ブリッジをつけたところで濡れるじゃないか。
- ・道路斜線についてはセットバックで逃げている。構造的に合理性がない。合理的な根拠を示すべき。スパンを8メートルにするのと16メートルにするのはどちらに経済的合理性があるか。

その他意見

(3)その他、設計の内容について②

- ・基本設計には階段の防火区画が記載されていないので分からない。以前からカウンター前の空間が狭いと言っているが、防火区画があると更に狭くなる。
- ・西側はエコボイドやポツ窓しかなく、中庭側も会議室が並んでおり、執務室は採光がほとんど取れない計画になっている。
- ・西棟の階段が区画されていない階段となっている。
- ・西棟2階の保健福祉部への来庁者数を考えると西棟のエスカレーター2台は必要ない。
東棟のエスカレーターも同様。
- ・東棟側のケヤキの大きさと広場側のケヤキの大きさが矛盾しているのでは。
- ・5階建てとなるとケヤキの剪定を今よりも行わなくてはいけないのでは。
(2階建てなら3階以上はする必要ない。)

その他意見

(4)工期、予算について

- ・工法、工期変更に伴い、金額が変わっている。これは区として了承しているのか。
- ・17億円金額が増している。そのお金は税金。